

人 企 一 4 2 5

令和2年3月31日

人 事 院 事 務 総 長

「人事異動通知書の様式及び記載事項等について」の一部改正について（通知）

「人事異動通知書の様式及び記載事項等について（昭和27年6月1日13—799）」の一部を下記のとおり改正したので、令和2年4月1日以降は、これによってください。

なお、人事異動通知書は、当分の間、従前の様式のものによることができます。

記

別紙第1中「人事院様式113」を削る。

以 上